

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6711739号  
(P6711739)

(45) 発行日 令和2年6月17日(2020.6.17)

(24) 登録日 令和2年6月1日(2020.6.1)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 F	13/49	(2006.01)	A 6 1 F	13/49	3 1 5 Z
A 6 1 F	13/532	(2006.01)	A 6 1 F	13/532	2 0 O
A 6 1 F	13/56	(2006.01)	A 6 1 F	13/56	2 1 O
A 6 1 F	13/47	(2006.01)	A 6 1 F	13/49	3 1 1 Z
			A 6 1 F	13/47	1 O O

請求項の数 10 (全 16 頁)

(21) 出願番号

特願2016-233557 (P2016-233557)

(22) 出願日

平成28年11月30日 (2016.11.30)

(65) 公開番号

特開2018-89014 (P2018-89014A)

(43) 公開日

平成30年6月14日 (2018.6.14)

審査請求日

平成30年12月17日 (2018.12.17)

(73) 特許権者 000115108

ユニ・チャーム株式会社

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(74) 代理人 110001564

フェリシテ特許業務法人

(72) 発明者 中尾 瞳

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

(72) 発明者 宮▲崎▼ 泰一

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7  
ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 西田 侑以

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸收性物品

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

前後方向と、

前記前後方向に直交する幅方向と、

前胴周り域と、

後胴周り域と、

前記前胴周り域と前記後胴周り域との間の股下域と、

少なくとも前記股下域及び前記後胴周り域に設けられた吸收体と、

前記後胴周り域の前記幅方向の両外側部に設けられたファスニングテープと、

少なくとも前記股下域で前記前後方向に延び、肌面側に設けられたギャザーと、を有し

10

前記ギャザーは、前記幅方向の外側部が起立可能に構成されたギャザーシートと、前記ギャザーシートに設けられ、前記前後方向に沿って延びる複数の弾性部材と、を有し、

前記複数の弾性部材のうちの少なくとも1つの第1弾性部材、又は前記第1弾性部材を前記前後方向に延長した仮想線は、前記後胴周り域において前記吸收体と重複しており、

前記第1弾性部材は、前記ギャザーシートとともに前記前後方向に収縮する収縮部を有し、

前記収縮部の後側の縁は、吸收性物品の前記前後方向における中心よりも後側で、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置し、

前記複数の弾性部材のうち前記ギャザーシートの前記幅方向の最も外側に位置する第2

20

弹性部材は、前記収縮部の後側の縁よりも後側へ延びている、吸收性物品。

**【請求項 2】**

前記後胴周り域は、前記吸收体の肌面側に設けられた肌面シートと前記吸收体の非肌面側に設けられた非肌面シートと、前記肌面シート及び前記非肌面シートよりも前記幅方向の外側に延び、前記ファスニングテープを備えたラップシートと、を有し、

前記収縮部の後側の縁は、前記ラップシートの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する、請求項 1 に記載の吸收性物品。

**【請求項 3】**

前記ギャザーシートは、前記収縮部の後側の縁よりも後側で前記ギャザーシートよりも非肌面側のシートに固定された固定部を有する、請求項 1 又は 2 に記載の吸收性物品。 10

**【請求項 4】**

前記固定部は、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線を跨って前記前後方向に延びている、請求項 3 に記載の吸收性物品。

**【請求項 5】**

前記吸收体は、周囲の吸收材料の目付よりも低い目付の吸收材料、又は吸收材料が存在しない領域からなる複数の低目付領域を有し、

前記複数の低目付領域は、前記前後方向に沿って延びており、前記幅方向に互いに間隔をあけて並んでおり、

前記低目付領域の前記前後方向における端部は、前記吸收性物品の前記前後方向における中心よりも後側、かつ前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。 20

**【請求項 6】**

前記第 1 弹性部材は、前記収縮部の後側で前記収縮部に隣接して設けられ、前記収縮部よりも前記幅方向に広がった自然状態の端部を有する、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

**【請求項 7】**

前記自然状態の端部は、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する、請求項 6 に記載の吸收性物品。

**【請求項 8】**

前記前後方向に沿って延びる折り線を有し、

前記折り線は、前記複数の弹性部材が設けられた領域とは異なる領域に形成されている、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。 30

**【請求項 9】**

前記後胴周り域に、前記幅方向に沿った後胴周り弹性部材が設けられており、

前記第 1 弹性部材は、前記幅方向において前記後胴周り弹性部材よりも外側に位置する、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。

**【請求項 10】**

前記幅方向における最大の幅を有する最大幅部と、前記最大幅部から前記幅方向に括れた括れ部と、を有する吸着パッドが配置されており、

前記最大幅部と前記括れ部との境界は、使用時に、前記吸收性物品の前記前後方向における中心よりも後側で、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の吸收性物品。 40

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、肌面側に設けられたギャザーを備えた吸收性物品に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

近年、防漏ギャザー又は立体ギャザーを備えた使い捨て紙おむつのような吸收性物品が知られている（特許文献 1 及び特許文献 2）。特許文献 1 に記載された吸收性物品は、使 50

用状態において使用面側に自由起立する脚周り用バリヤーカフスを有する。バリヤーカフスは、バリヤーカフスの起立遠位縁近傍に接触用弹性伸縮部材を有し、バリヤーカフスの起立領域内の起立近位縁近傍に起立用弹性伸縮部材を有する。

### 【0003】

特許文献2に記載の吸收性物品は、着用者の肌側に配される肌対向シート、肌側とは反対側に配される裏面シート、これらの間に配された吸收体4と、を備える。吸收性物品は、縦長の吸收性本体を具備する。吸收性本体は、腹側部から背側部に亘って、吸收体の両側縁から幅方向の外側に延出する一对のサイドフラップ部を有している。サイドフラップ部の股下部においては裏面シートに着色図形が印刷されている。着色図形は、吸收性物品を適切な位置で着用するための目印として用いられる。

10

### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0004】

【特許文献1】特開2001-293031号

【特許文献2】特開2014-144050号

### 【発明の概要】

### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

特許文献1及び特許文献2に記載された吸收性物品では、立体ギャザーの幅方向における内側が肌側へ隆起可能に構成されている。具体的には、立体ギャザーの幅方向における内側の先端が、立体ギャザーの幅方向の外側を支点に立ち上がるため（特許文献1の図2及び特許文献2の図2参照）、着用時の立体ギャザーの傾斜は着用者の肌の傾斜とは反対方向に向く。したがって、立体ギャザーの幅方向における内側の先端のみが、着用者の肌に当たることになり、体液の漏れに対する不安が生じる。

20

#### 【0006】

特許文献2に記載の吸收性物品では、着色図形が、吸收性物品の前後方向の中心付近に設けられている。しかしながら、着用者に吸收性物品を着用させる者、例えば介護者のような装着補助者は、着用者に体形等によっては、着色図形を着用者の身体のどの位置に合わせればよいかわかりにくい。

#### 【0007】

30

また、着色図形は、レッグギャザー形成用の弹性部材と重なる位置に設けられている。そのため、着色図形が設けられた領域は前後方向に収縮しており、着用図形が視認し難い状況になってしまふ。この場合、装着補助者は、着色図形の位置が安定せず着色図形を位置合わせ用の目印として利用し難い。

#### 【0008】

したがって、体液の漏れに対する安心感を改善でき、装着補助者が、よりわかり易く、着用者に対して位置決めし易い目印を有する吸收性物品が望まれる。

### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

一態様に係る吸收性物品は、前後方向と、前記前後方向に直交する幅方向と、前胴周囲域と、後胴周囲域と、前記前胴周囲領域と前記後胴周囲域との間の股下域と、少なくとも前記股下域及び前記後胴周囲域に設けられた吸收体と、前記後胴周囲域の前記幅方向の両外側部に設けられたファスニングテープと、少なくとも前記股下域で前記前後方向に延び、肌面側に設けられたギャザーと、を有する。前記ギャザーは、前記幅方向の外側部が起立可能に構成されたギャザーシートと、前記ギャザーシートに設けられ、前記前後方向に沿って延びる複数の弹性部材と、を有する。前記複数の弹性部材のうちの少なくとも1つの第1弹性部材、又は前記第1弹性部材を前記前後方向に延長した仮想線は、前記後胴周囲領域において前記吸收体と重複している。前記第1弹性部材は、前記ギャザーシートとともに前記前後方向に収縮する収縮部を有する。前記収縮部の後側の縁は、前記吸收性物品の前記前後方向における中心よりも後側で、前記ファスニングテープの前側の縁どうし

40

50

を結ぶ線より前方に位置する。前記複数の弾性部材のうち前記ギャザーシートの前記幅方向の最も外側に位置する第2弾性部材は、前記収縮部の後側の縁よりも後側へ延びている。

#### 【発明の効果】

##### 【0010】

体液の漏れに対する安心感を改善でき、よりわかり易く、着用者に対して位置決めしやすい目印を有する吸収性物品を提供することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0011】

【図1】図1は、一実施形態における吸収性物品の平面図である。

10

【図2】図2は、図1のA-A線に沿った吸収性物品の断面図である。

【図3】図3(a)～図3(f)は、吸収性物品を着用者に着用させる手順を示す模式図である。

【図4】図4は、一実施形態に係る吸収パッドの平面図である。

【図5】図5は、図4のB-B線に沿った吸収パッドの断面図である。

【図6】図6は、吸収性物品に吸収パッドを配置した状態を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0012】

###### (1) 実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

20

##### 【0013】

一態様に係る吸収性物品は、前後方向と、前記前後方向に直交する幅方向と、前胴周り域と、後胴周り域と、前記前胴周り領域と前記後胴周り域との間の股下域と、少なくとも前記股下域及び前記後胴周り域に設けられた吸収体と、前記後胴周り域の前記幅方向の両外側部に設けられたファスニングテープと、少なくとも前記股下域で前記前後方向に延び、肌面側に設けられたギャザーと、を有し、前記ギャザーは、前記幅方向の外側部が起立可能に構成されたギャザーシートと、前記ギャザーシートに設けられ、前記前後方向に沿って延びる複数の弾性部材と、を有し、前記複数の弾性部材のうちの少なくとも1つの第1弾性部材、又は前記第1弾性部材を前記前後方向に延長した仮想線は、前記後胴周り領域において前記吸収体と重複しており、前記第1弾性部材は、前記ギャザーシートとともに前記前後方向に収縮する収縮部を有し、前記収縮部の後側の縁は、前記吸収性物品の前記前後方向における中心よりも後側で、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置し、前記複数の弾性部材のうち前記ギャザーシートの前記幅方向の最も外側に位置する第2弾性部材は、前記収縮部の後側の縁よりも後側へ延びている。

30

##### 【0014】

本態様に係る吸収性物品では、ギャザーは、幅方向の外側部が起立可能に構成されたギャザーシートを有しており、着用時にギャザーが着用者の肌に密着する。特に、ギャザーシートの幅方向の外側部が起立可能に構成されているため、起立したギャザーシートの傾斜は、着用者の肌の傾斜に概ね沿い、ギャザーシートの肌面側が面状に着用者の肌にフィットする。これにより、少なくとも股下域において液体の漏れを防止できるという安心感を与えることができる。

40

##### 【0015】

また、第2弾性部材が収縮部の後側の縁よりも後側へ延びているため、第1弾性部材の収縮部よりも後ろ側においても、ギャザーシートの幅方向の最も外側の先端は第2弾性部材の収縮作用によって若干肌側に立ち上がる。これにより、着用者が寝た姿勢で尿が背側に伝ったとしても、後胴周り域の幅方向における外側から液体が漏れることを抑制することができる。

##### 【0016】

さらに、ギャザーを構成する第1弾性部材を、吸収性物品を適切な位置で着用するための目印として用いることができる。具体的には、装着補助者は、まず着用者を仰向けて寝

50

ている状態から横向きに寝かせた状態に変更する。装着補助者は、着用者を横向きに寝かせた状態で、吸収性物品の中心と身体の中心とが合うように着用者の臀部の下に吸収性物品を敷く。このとき、装着補助者は、吸収性物品の幅方向の中心に対して身体が下になっている側の第1領域を寄せ集めて、身体の下側付近に寄せるとともに、第1領域と反対側の第2領域を広げた状態で敷いておく。ここで、第1弹性部材、又は第1弹性部材を前記前後方向に延長した仮想線が後胴周り領域において吸収体と重複しているため、幅方向における吸収体の外側端部の位置の目安となる。したがって、装着補助者は、第1弹性部材を目安に、横向きに寝かせた着用者の臀部の下に、幅方向におけるどの位置に吸収性物品を配置すればよいか理解し易くなる。

【0017】

さらに、第1弹性部材の収縮部の後側の縁は、吸収性物品の前後方向における中心よりも後側でファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する。この位置は、概ね着用者の脚の付け根の亀裂部分、すなわち鼠蹊部の下端部に相当する。したがって、第1弹性部材の収縮部の後側の縁を着用者の脚の付け根の亀裂部分に合わせることで、吸収性物品の前後方向の位置を合わせることができる。ここで、特許文献2のような着色図形は、吸収性物品の前後方向の中心で、かつ収縮部によって収縮されるところに設けられているため、シートの収縮によって着用補助者に視認しにくく、着色図形を着用者のどこに位置合わせすればよいか解りにくいことがある。これに対し、本態様では、収縮部の端部、すなわち収縮部と非収縮部の境界を目印として利用できるため、弹性部材の収縮にともなうシートの収縮で目印が視認し難くなるということではなく、また前述したように収縮部の後側の縁を着用者の脚の付け根の亀裂部分に合わせることで、吸収性物品の前後方向の位置決めが可能である。

【0018】

次いで、装着補助者は、第2領域上に着用者の身体が乗るように着用者の体位を仰向けに変更する。次いで、装着補助者は、着用者の体位を仰向けの状態から反対側の横向きの状態に変更し、着用者の身体の下から第1領域を幅方向の外側に引き出す。この際に、第1弹性部材の収縮部の端部を目印として、着用者に対する吸収性物品の位置を微修正してもよい。

【0019】

次いで、装着補助者は、着用者の体位を再度仰向けに変更し、前胴周り域によって装着補助者の腹部を覆い、後胴周り域に設けられたファスニングテープを前胴周り域に止着する。

【0020】

以上のように、本態様に係る吸収性物品では、ギャザーとして用いられる第1弹性部材、及びその収縮部の端部を、積極的に吸収性物品を着用させる際の目印として利用することができるので、装着補助者にとって、よりわかり易く、着用者に対して位置決めし易い目印となる。

【0021】

好みしい一態様によれば、前記後胴周り域は、前記吸収体の肌面側に設けられた肌面シートと前記吸収体の非肌面側に設けられた非肌面シートと、前記肌面シート及び前記非肌面シートよりも前記幅方向の外側に延び、前記ファスニングテープを備えたフラップシートと、を有し、前記収縮部の後側の縁は、前記フラップシートの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する。

【0022】

第1弹性部材の収縮部が、フラップシートの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置するため、フラップシートが前後方向に収縮することを抑制することができる。これにより、ファスニングテープが設けられた領域付近の形状が安定するため、安定的にファスニングテープを前胴周り域に止着させることができる。

【0023】

好みしい一態様によれば、前記ギャザーシートは、前記収縮部の後側の縁よりも後側で

10

20

30

40

50

前記ギャザーシートよりも非肌面側のシートに固定された固定部を有する。

【0024】

ギャザーシートは、収縮部の後側の縁よりも後側でギャザーシートに固定されているので、収縮部の後側の縁よりも後側の領域の剛性が高くなり、収縮部の後側の縁よりも後側の領域の形状が安定する。収縮部の後側の縁よりも後側の領域はファスニングテープが設けられた領域に近い。ファスニングテープが設けられた領域付近の形状が安定するため、安定的にファスニングテープを前胴周り域に止着させることができる。

【0025】

好ましい一態様によれば、前記固定部は、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線を跨って前記前後方向に延びている。これにより、ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線よりも前方の位置から後方の領域の剛性を高めることができる。したがって、ファスニングテープどうしを結ぶ線上の領域の形状がより安定し、安定的にファスニングテープを前胴周り域に止着させることができる。10

【0026】

好ましい一態様によれば、前記吸收体は、周囲の吸收材料の目付よりも低い目付の吸收材料、又は吸收材料が存在しない領域からなる複数の低目付領域を有し、前記複数の低目付領域は、前記前後方向に沿って延びてあり、前記幅方向に互いに間隔をあけて並んでおり、前記低目付領域の前記前後方向における端部は、前記吸收性物品の前記前後方向における中心よりも後側、かつ前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する。20

【0027】

吸收体の低目付領域は、吸收性物品の肌面側から視認することができるか、触ることによって認識することができる。したがって、装着補助者は、視覚又は触覚により、低目付領域の前後方向における端部が、吸收性物品の前後方向における中心よりも後側、かつファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置することを認識できる。この低目付領域の前後方向における端部の位置は、前後方向における収縮部の端部の位置と概ね同じ位置にあるため、目印としての収縮部の端部の位置の目安として用いることができる。

【0028】

特に、低目付領域が吸收性物品の肌面側から視認できる場合には、吸收体の低目付領域とその周りの領域との境界、すなわち低目付領域の端部は、装着補助者の目を引き易い。ここで、複数の低目付領域は幅方向に互いに間隔をあけて並んでいるため、装着補助者の目は、幅方向に移動し易い。この低目付領域の前後方向における端部の位置は、前後方向における収縮部の端部の位置と概ね同じ位置にあるため、したがって、装着補助者は、第1弾性部材の収縮部の端部、すなわち、吸收性物品を適切な位置で着用するための目印を認知し易くなる。30

【0029】

好ましい一態様によれば、前記第1弾性部材は、前記収縮部の後側で前記収縮部に隣接して設けられ、前記収縮部よりも前記幅方向に広がった自然状態の端部を有する。

【0030】

第1弾性部材の自然状態の端部が幅方向に広がっているため、自然状態の端部は視認し易い。この自然状態の端部が収縮部に隣接して設けられているので、収縮部の端部、すなわち、吸收性物品を適切な位置で着用するための目印を目立たせることができる。40

【0031】

好ましい一態様によれば、前記自然状態の端部は、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する。これにより、第1弾性部材の自然状態の端部は、概ね着用者の脚の付け根の亀裂部分、すなわち鼠蹊部の下端部に相当する。したがって、第1弾性部材の収縮部の後側の端部だけでなく第1弾性部材の自然状態の端部も、吸收性物品の前後方向の位置合わせをするための目印として用いることができる。

【0032】

好ましい一態様によれば、吸収性物品は、前記前後方向に沿って延びる折り線を有し、前記折り線は、前記複数の弾性部材が設けられた領域とは異なる領域に形成されている。

#### 【0033】

前後方向に沿って延びる折り線が複数の弾性部材が設けられた領域とは異なる領域に形成されているので、複数の弾性部材が設けられた領域に折り癖が付くことを抑制することができる。これにより、複数の弾性部材によって構成されるギャザーを着用者の肌に密着させ易くなる。

#### 【0034】

好ましい一態様によれば、前記後胴周り域に、前記幅方向に沿った後胴周り弾性部材が設けられており、前記第1弾性部材は、前記幅方向において前記後胴周り弾性部材よりも外側に位置する。

10

#### 【0035】

第1弾性部材が、幅方向において後胴周り弾性部材よりも外側に位置するため、第1弾性部材の収縮部の端部の位置が、後胴周り弾性部材の収縮によって変位させられる虞を低減することができる。これにより、第1弾性部材の収縮部の端部を目印として機能させ易くすることができる。

#### 【0036】

一態様に係る吸収パッドは、上述した吸収性物品に使用される吸収パッドであって、前記吸収性物品の前記前後方向に沿った前後方向と、前記前後方向に直交する幅方向と、前記幅方向における最大の幅を有する最大幅部と、前記最大幅部から前記幅方向に括れた括れ部と、を有し、前記最大幅部と前記括れ部との境界は、使用時に、前記吸収性物品の前記前後方向における中心よりも後側で、前記ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する。

20

#### 【0037】

吸収パッドの最大幅部と括れ部との境界と、吸収性物品の第1弾性部材の収縮部の後側の端部の両方が、吸収性物品の前後方向における中心よりも後側で、ファスニングテープの前側の縁どうしを結ぶ線より前方に位置する。したがって、吸収性物品の第1弾性部材の収縮部の後側の端部は、吸収パッドを吸収性物品に取り付けるときの目印として使用することもできる。具体的には、吸収パッドの最大幅部と括れ部との境界が、吸収性物品の第1弾性部材の収縮部の後側の端部に位置するように、吸収パッドを吸収性物品に取り付けることで、吸収性物品上の適切な位置に吸収パッドを取り付けることができる。

30

#### 【0038】

##### (2) 吸収性物品の詳細構成

以下、図面を参照して、実施形態に係る吸収性物品について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なる場合があることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参照して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれる場合がある。

#### 【0039】

40

図1は、着用者の肌に面する肌面側から見た吸収性物品の平面図である。図1は、吸収性物品100を構成するシートの皺がなくなる状態まで吸収性物品を伸長させた状態の図である。図2は、図1のA-A線に沿った吸収性物品の断面図である。

#### 【0040】

本実施形態に係る吸収性物品は、例えば介護者のような装着補助者が要介護者のような着用者に装着させるタイプのものであることが好ましい。特に、本実施形態に係る吸収性物品は、大人用の使い捨ておむつであることが好ましい。

#### 【0041】

吸収性物品1は、着用者の身体前側と身体後側とに延びる前後方向Lと、前後方向Lに直交する幅方向Wと、前後方向L及び幅方向Wに直交する厚み方向Tと、を有する。また

50

、本明細書において、「肌面側」は、使用中に着用者の肌に面する側に相当する。「非肌面側」は、使用中に着用者の肌とは反対に向けられる側に相当する。

#### 【0042】

吸収性物品100は、前胴周り域R1と、後胴周り域R2と、股下域R3と、を有する。前胴周り域R1は、使用時に着用者の身体前側に面する。後胴周り域R2は、使用時に着用者の身体後側に面する。股下域R3は、前胴周り域R1と後胴周り域R2との間に位置し、使用時に着用者の股下に配置される。

#### 【0043】

吸収性物品100は、少なくとも股下域R3及び後胴周り域R2に配置された吸収体40を有する。吸収体40は、股下域R3から前胴周り域R1及び後胴周り域R2へ延びてよい。

10

#### 【0044】

吸収性物品100は、吸収体40よりも肌面側に設けられた肌面シート10と、吸収体40よりも非肌面側に設けられた非肌面シート20と、を有する。肌面シート10は、吸収体40を覆っている。肌面シート10は、少なくとも1層の液透過性のシートを含んでよい。非肌面シート20は、少なくとも1層の液不透過性のシートを含んでよい。

#### 【0045】

吸収性物品100は、後胴周り域R2の幅方向Wの両外側部に設けられたファスニングテープ94を有する。ファスニングテープ94は、幅方向Wの両外側部に2つずつ設けられてよい。この場合、より後側に位置する一対のファスニングテープ94は、着用者の胴周りを締め付け、より前側に位置する一対のファスニングテープ94は、着用者の胴周りよりも下の位置、例えば脚周り付近を締め付けることができる。ファスニングテープ94は、前胴周り域R1に係合する係合部96を有する。係合部96は、多数のフックによって構成されていてよい。この場合、前胴周り域R1は、係合部96と係合可能なループ領域98を有していてよい。

20

#### 【0046】

具体的の一例として、ファスニングテープ94は、ラップシート90に形成されていてよい。ラップシート90は、肌面シート10及び非肌面シート20よりも幅方向Wの外側に延びている。ラップシート90は、接合部92において、肌面シート10及び/又は非肌面シート20に接合されていてよい。ラップシート90の接着力を高める観点から、肌面シート10及び/又は非肌面シート20は、肌面シート10と非肌面シート20の両方に接合されていてよい。

30

#### 【0047】

吸収性物品100は、少なくとも股下域R3で前後方向Lに延び、肌面側に設けられたギャザーを有する。本実施形態では、ギャザーは、幅方向Wの内側部が起立可能な内向きギャザー50と、幅方向Wの外側部が起立可能な外向きギャザー60と、を含んでいる。

#### 【0048】

内向きギャザー50は、肌面シート10及び内側弾性部材52によって構成されていてよい。具体的には、肌面シート10の外側部が幅方向Wの内側へ折り返されている。内側弾性部材52は、肌面シート10の外側部の折り返し部分によって包まれている。内側弾性部材52は、伸張された状態で肌面シート10の外側部に取り付けられることによって、肌面シート10の外側部とともにギャザーを構成する。

40

#### 【0049】

外向きギャザー60は、幅方向Wの外側部が起立可能に構成されたギャザーシート61と、前後方向Lに沿って延びる複数の弾性部材と、を有する。複数の弾性部材は、第1弾性部材62と第2弾性部材66を含む。第1弾性部材62及び第2弾性部材66は、ギャザーシート61に設けられている。第1弾性部材62及び第2弾性部材66は、伸張された状態でギャザーシート61に取り付けられることによって、ギャザーシート61とともに外向きギャザー60を構成する。

50

**【0050】**

第1弹性部材62は、第2弹性部材66よりも幅方向Wの内側に設けられている。第1弹性部材62は、幅方向に間隔をあけて複数設けられていてよい。第2弹性部材66は、複数の弹性部材のうちギャザーシート61の幅方向Wの最も外側に位置する。

**【0051】**

本態様に係る吸収性物品では、外向きギャザー60は、幅方向Wの外側部が起立可能に構成されたギャザーシート61を有しており、着用時にギャザーシート61が着用者の肌に密着する。特に、ギャザーシート61の幅方向の外側部が起立可能に構成されているため、起立したギャザーシート61の傾斜は、着用者の肌の傾斜に概ね沿い、面状に着用者の肌にフィットする。これにより、液体の漏れを防止できるという安心感を与えることができる。10

**【0052】**

ギャザーシート61は、疎水性の不織布によって構成されることが好ましい。これにより、ギャザーシート61を透過して液体が染み出すことを抑制することができる。

**【0053】**

第1弹性部材62、又は第1弹性部材62を前後方向Lに延長した仮想線は、後胴周囲領域R2において吸収体40と重複している。第1弹性部材62は、ギャザーシート61とともに前後方向Lに収縮する収縮部63を有する。第1弹性部材62の収縮部63の後側の縁は、吸収性物品100の前後方向Lにおける中心CLよりも後側で、ファスニングテープ96の前側の縁どうしを結ぶ線L1より前方に位置する。これにより、後述するように、第1弹性部材62、及びその収縮部63の後側の端部を、吸収性物品100を着用させる際の目印として利用することができる。20

**【0054】**

第1弹性部材62、及びその収縮部63の後側の端部を目立ちやすくするため、第1弹性部材62は、ギャザーシート61とは異なる色によって構成されていることが好ましい。具体的な例として、ギャザーシート61は白色であり、第1弹性部材62は青色又は水色である。

**【0055】**

第1弹性部材62は、収縮部63の後側で収縮部63に隣接して設けられ、63収縮部よりも幅方向Wに広がった自然状態の端部64を有していてよい。自然状態の端部64は、ギャザーシート61に接合されていない。第1弹性部材62の自然状態の端部64が幅方向Wに広がっているため、自然状態の端部64は視認しやすい。この自然状態の端部64が収縮部63に隣接して設けられているので、収縮部63の端部、すなわち、吸収性物品100を適切な位置で着用するための目印を目立たせることができる。前述した第1弹性部材62の収縮部63の後側の端部だけでなく第1弹性部材62の自然状態の端部64を目印として利用する場合、自然状態の端部64は、ファスニングテープ94の前側の縁どうしを結ぶ線L1より前方に位置することが好ましい。30

**【0056】**

第1弹性部材62の収縮部63の後側の縁は、ラップシート90の前側の縁どうしを結ぶ線L2より前方に位置することが好ましい。これにより、ラップシート90が第1弹性部材62の収縮作用によって前後方向Lに収縮することを抑制することができる。したがって、ファスニングテープ94が設けられた領域付近の形状が安定するため、安定的にファスニングテープ94を前胴周囲域R1に止着させることができる。40

**【0057】**

第1弹性部材62の収縮部63は、前胴周囲域R1のループ領域98よりも後側に設けられていることが好ましい。これにより、第1弹性部材62の収縮作用によってループ領域98に皺が生じることを抑制することができる。したがって、ファスニングテープ94を安定してループ領域98に止着することができる。

**【0058】**

ラップシート90は、着用者の胴周りのみを覆う長さで形成されていることが好まし50

い。 フラップシート 90 が、着用者の胴周りよりも股下側まで延びていると、フラップシート 90 が邪魔になり着用者に吸収性物品を装着させ難くなることがある。さらに、フラップシート 90 は、着用者の胴周りのみを覆う長さで形成されており、かつ第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の後側の縁が、フラップシート 90 の前側の縁どうしを結ぶ線 L2 より前方に位置している場合、第 1 弹性部材の収縮部 63 の後側の縁は、着用者の脚の付け根の亀裂部分、すなわち鼠蹊部の下端部に対する位置合わせとして利用でき、かつ、フラップシート 90 は着用者の胴周りに対する位置合わせとして利用できるようになる。

#### 【 0 0 5 9 】

ギャザーシート 61 は、収縮部 63 の後側の縁よりも後側でギャザーシートよりも非肌面側のシート、本実施形態では折り返されたギャザーシート 61 の非肌面側の部分に固定された固定部 70 を有することが好ましい。この固定部 70 が存在する領域では、外向きギャザー 60 は、股下域 R3 よりも立ち上がり難くなっている、又は立ち上がり不能になつている。

#### 【 0 0 6 0 】

固定部 70 によって、収縮部 63 の後側の縁よりも後側の領域の剛性が高くなり、収縮部 63 の後側の縁よりも後側の領域の形状が安定する。収縮部 63 の後側の縁よりも後側の領域はファスニングテープ 94 が設けられた領域に近い。ファスニングテープ 94 が設けられた領域付近の形状が安定するため、安定的にファスニングテープ 94 を前胴周り域 R1 に止着させることができる。

#### 【 0 0 6 1 】

固定部 70 は、ファスニングテープ 94 の前側の縁どうしを結ぶ線 L1 を跨って前後方向 L に延びていることが好ましい。これにより、ファスニングテープ 94 の前側の縁どうしを結ぶ線 L1 よりも前方の位置から後方の領域の剛性を高めることができる。したがつて、ファスニングテープ 94 どうしを結ぶ線上の領域の形状がより安定し、安定的にファスニングテープ 94 を前胴周り域 R1 に止着させることができる。

#### 【 0 0 6 2 】

第 2 弹性部材 66 は、第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の後側の縁よりも後側へ延びていることが好ましい。これにより、後胴周り領域 R2 において、ギャザーシート 61 の幅方向 W の最も外側の先端は第 2 弹性部材 66 の収縮作用によって若干立ち上がる。これにより、着用者が寝た姿勢で尿が背側に伝ったとしても、後胴周り域 R2 の幅方向における外側から液体が漏れることを抑制することができる。

#### 【 0 0 6 3 】

吸収性物品 100 は、後胴周り域 R2 に、幅方向 W に沿った後胴周り弹性部材 80 を有していてよい。後胴周り弹性部材 80 は、伸張した状態で後胴周り域 R2 を構成するシートに取り付けられている。第 1 弹性部材 62 は、幅方向 W において後胴周り弹性部材 80 よりも外側に位置する。第 1 弹性部材 62 が、幅方向 W において後胴周り弹性部材 80 よりも外側に位置するため、第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の端部の位置が、後胴周り弹性部材 80 の収縮によって変位させられる虞を低減することができる。これにより、第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の端部を目印として機能させ易くすることができる。

#### 【 0 0 6 4 】

吸収性物品 100 は、包装された状態で、折り畳まれていてよい。したがつて、吸収性物品 100 は、包装された状態で折り畳むための前後方向 L に沿って延びる折り線 F L を有していてよい。折り線 F L は、肌面側からみたときに谷折り線であつてよい。好ましくは、折り線 F L は、外向きギャザー 60 を構成する複数の弹性部材 62, 66 が設けられた領域とは異なる領域に形成されている。より好ましくは、折り線 F L は、複数の弹性部材 62, 66 が設けられた領域よりも幅方向 W の内側に設けられている。これにより、複数の弹性部材 62, 66 が設けられた領域に折り癖が付くことを抑制することができる。したがつて、複数の弹性部材 62, 66 によって構成される外向きギャザー 60 を着用者の肌に密着させ易くなる。

#### 【 0 0 6 5 】

10

20

30

40

50

吸収体40は、周囲の吸収材料の目付よりも低い目付の吸収材料、又は吸収材料が存在しない領域からなる複数の低目付領域42を有していてよい。複数の低目付領域42は、前後方向Lに沿って延びており、幅方向Wに互いに間隔をあけて並んでいる。好ましくは、低目付領域42の前後方向Lにおける端部は、吸収性物品100の前後方向Lにおける中心CLよりも後側、かつファスニングテープ94の前側の縁どうしを結ぶ線L1より前方に位置する。

#### 【0066】

吸収体の低目付領域42は、吸収性物品の肌面側から視認することができるか、触ることによって認識することができる。したがって、装着補助者は、視覚又は触覚により、低目付領域42の前後方向Lにおける端部が、吸収性物品100の前後方向Lにおける中心CLよりも後側、かつファスニングテープ94の前側の縁どうしを結ぶ線L1より前方に位置することを認識できる。この低目付領域42の前後方向Lにおける端部の位置は、前後方向Lにおける収縮部63の端部の位置と概ね同じ位置にあるため、目印としての収縮部63の端部の位置の目安として用いることができる。

10

#### 【0067】

特に、低目付領域42が吸収性物品100の肌面側から視認できる場合には、吸収体の低目付領域42とその周りの領域との境界、すなわち低目付領域42の端部は、装着補助者の目を引き易い。ここで、複数の低目付領域42は幅方向Wに互いに間隔をあけて並んでいるため、装着補助者の目は、幅方向Wに移動し易い。この低目付領域42の前後方向Lにおける端部の位置は、前後方向における収縮部63の端部の位置と概ね同じ位置にあるため、装着補助者は、第1弾性部材62の収縮部63の端部、すなわち、吸収性物品100を適切な位置で着用するための目印を認知し易くなる。

20

#### 【0068】

より好ましくは、低目付領域42の前後方向Lにおける端部は、後述するフラップシート90の前側の縁どうしを結ぶ線L2より前方に位置する。これにより、低目付領域42の前後方向Lにおける端部を、前後方向における収縮部63の端部の位置とより近い位置に配置させることができる。

30

#### 【0069】

また、低目付領域42は、吸収材料が実質的に存在しない領域から構成されていてもよい。この場合、低目付領域42のところで吸収性物品100を積極的に曲げることができるようになるため、使用中に吸収性物品100がヨレにくくなる。

#### 【0070】

吸収体40は、股下域R3において幅方向Wに括れていてよい。言い換えると、股下域R3における吸収体40の幅方向Wの幅は、前脛周り域R1及び後脛周り域R2における吸収体40の幅方向Wの幅よりも小さい。この場合、外向きギャザー60を構成する第1弾性部材62は、股下域R3における吸収体40の幅方向Wの外側縁よりも外側に位置することが好ましい。これにより、吸収体40の幅方向Wの外側縁と、起立した外向きギャザー60との間に凹部が形成される。したがって、体液が吸収体40の表面に沿って幅方向Wの外側に流れたとしても、体液はこの凹部に溜められる。よって、股下域R3の幅方向Wの外側から体液が漏れることを抑制することができる。

40

#### 【0071】

##### (3) 吸収性物品の装着方法

以下、図3(a)～図3(f)を参照し、上記実施形態に係る吸収性物品100を要介護者のような着用者に装着させる方法について説明する。なお、図3(a)～図3(f)は、着用者を上方から視認した状態を示している。

#### 【0072】

前述したように、外向きギャザー60を構成する第1弾性部材62は、吸収性物品100を適切な位置で着用するための目印として用いることができる。具体的には、まず、装着補助者は、着用者を仰向けで寝ている状態(図3(a)参照)から横向きに寝かせた状態(図3(b)参照)に変更する。装着補助者は、着用者を横向きに寝かせた状態で、吸

50

吸収性物品 100 の中心と着用者の身体の中心とが合うように着用者の臀部の下に吸収性物品 100 を敷く。このとき、装着補助者は、吸収性物品 100 の幅方向の中心に対して身体が下になっている側の第 1 領域 101 を寄せ集めて、身体の下側付近に寄せるとともに、第 1 領域 101 と反対側の第 2 領域 102 を広げた状態で敷いておく。ここで、第 1 弹性部材 62、又は第 1 弹性部材 62 を前後方向 L に延長した仮想線が後胴周り領域 R2 において吸収体 40 と重複しているため、幅方向 W における吸収体 40 の外側端部の位置の目安となる。したがって、装着補助者は、第 1 弹性部材 62 を目安に、横向きに寝かせた着用者の臀部の下に、幅方向におけるどの位置に吸収性物品 100 を配置すればよいか理解し易くなる。

## 【0073】

10

さらに、第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の後側の縁は、吸収性物品 100 の前後方向 L における中心よりも後側でファスニングテープ 94 の前側の縁どうしを結ぶ線 L1 より前方に位置する。この位置は、概ね着用者の脚の付け根の亀裂部分、すなわち鼠蹊部の下端部に相当する。したがって、第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の後側の縁を着用者の脚の付け根の亀裂部分に合わせることで、吸収性物品 100 の前後方向 L の位置を合わせることができる。ここで、特許文献 2 のような着色図形ではなく、収縮部 63 の端部、すなわち収縮部 63 と非収縮部の境界を目印として利用するため、弹性部材の収縮にともなうギャザーシート 61 の収縮で目印が視認し難くなるということはない。

## 【0074】

20

次いで、装着補助者は、第 2 領域 102 上に着用者の身体が乗るように着用者の体位を仰向けに変更する（図 3（c）参照）。次いで、装着補助者は、着用者の体位を仰向けの状態から反対側の横向きの状態（図 3（d）参照）に変更し、着用者の身体の下から第 1 領域 101 を幅方向の外側に引き出す（図 3（e）参照）。この際に、第 1 弹性部材 62 の収縮部 63 の端部を目印として、着用者に対する吸収性物品 100 の位置を微修正してもよい。

## 【0075】

30

次いで、装着補助者は、着用者の体位を再度仰向けの状態（図 3（f）参照）に変更し、前胴周り域 R1 によって装着補助者の腹部を覆い、後胴周り域 R2 に設けられたファスニングテープ 94 を前胴周り域 R1 に止着する。これにより、着用補助者は、着用者に吸収性物品 100 を装着させることができる。

## 【0076】

以上のように、本態様に係る吸収性物品 100 では、外向きギャザー 60 として用いられる第 1 弹性部材 62、及びその収縮部 63 の端部を、積極的に吸収性物品 100 を着用させる際の目印として利用することができるので、装着補助者にとって、よりわかり易く、着用者に対して位置決めし易い目印となる。

## 【0077】

40

ここで、前述したように、第 1 弹性部材 62 の自然状態の端部 64 がファスニングテープ 94 の前側の縁どうしを結ぶ線 L1 より前方に位置する場合、第 1 弹性部材 62 の自然状態の端部 64 は、概ね着用者の脚の付け根の亀裂部分、すなわち鼠蹊部の下端部に相当する。したがって、第 1 弹性部材 62 の収縮部の後側の端部だけでなく第 1 弹性部材の自然状態の端部 64 も、吸収性物品 100 の前後方向 L の位置合わせをするための目印として用いることができる。第 1 弹性部材 62 の自然状態の端部 64 をも目印として用いる場合、第 1 弹性部材 62 の自然状態の端部 64 はフラップシート 90 の前側の縁どうしを結ぶ線 L2 より前方に位置することがより好ましい。

## 【0078】

## （4）吸収パッド

以下、前述した吸収性物品 100 に使用される吸収パッドの一例について説明する。図 4 は、一実施形態に係る吸収パッド 200 の平面図である。図 5 は、図 4 の B-B 線に沿った吸収パッド 200 の断面図である。図 6 は、吸収性物品 100 に吸収パッド 200 を配置した状態を示す図である。

50

**【0079】**

吸収パッド200は、吸収性物品100の前後方向に沿った前後方向Lと、前後方向Lに直交する幅方向Wと、を有する。吸収パッド200は、吸収体240を有する。吸収パッド200は、吸収体240よりも肌面側の肌面シート210，250と、吸収体240よりも非肌面側の非肌面シート220と、を有する。

**【0080】**

肌面シートは、吸収体全体を覆うトップシート210と、トップシート210の幅方向Wの外側部を覆い、吸収体240よりも幅方向Wの外側へ延出するサイドシート250と、を有していてよい。

**【0081】**

吸収パッド200は、幅方向Wにおける最大の幅を有する最大幅部202と、最大幅部202から幅方向Wに括れた括れ部204と、を有していてよい。好ましくは、最大幅部202と括れ部204との境界は、使用時に、吸収性物品100の前後方向Lにおける中心よりも後側で、ファスニングテープ94の前側の縁どうしを結ぶ線L1より前方に位置する。

**【0082】**

吸収パッド200の最大幅部202と括れ部204との境界と、吸収性物品の第1弾性部材62の収縮部63の後側の端部の両方が、吸収性物品100の前後方向Lにおける中心CLよりも後側で、ファスニングテープ94の前側の縁どうしを結ぶ線L1より前方に位置する。したがって、吸収性物品の第1弾性部材の収縮部63の後側の端部は、吸収パッド200を吸収性物品100に取り付けるときの目印として使用することもできる。具体的には、吸収パッド200の最大幅部202と括れ部204との境界が、吸収性物品の第1弾性部材62の収縮部63の後側の端部に位置するように、吸収パッド200を吸収性物品100に取り付けることで、吸収性物品100上の適切な位置に吸収パッド200を取り付けることができる。

**【0083】**

吸収パッド200は、幅方向Wの内側部が起立可能なギャザー250を含んでいてよい。ギャザー250は、例えばサイドシート250と弾性部材252によって構成されている。具体的には、サイドシート250の内側部が幅方向Wの外側へ折り返されている。弾性部材252は、サイドシート250の内側部の折り返し部分によって包まれている。弾性部材252は、伸張された状態でサイドシート250の内側部に取り付けられることによって、サイドシート250の内側部とともにギャザー250を構成する。

**【0084】**

吸収性物品100上に吸収パッド200を取り付ける際に、吸収パッド200の幅方向Wにおける外側部は、吸収性物品100の内向きギャザー50を構成する肌面シート10の下に挿入されることが好ましい。

**【0085】**

好ましくは、股下域R3において吸収性物品100の内向きギャザー50の起立部分の幅方向Wにおける長さG1は、吸収性物品100の股下域R3に相当する吸収パッド200のギャザー250の起立部分の幅方向Wにおける長さG2よりも長い。これにより、吸収パッド200のギャザー250の起立部分を超えて体液が幅方向W外側へ達したとしても、吸収性物品100の内向きギャザー50の起立部分によって、体液の漏れが抑制される。

**【0086】**

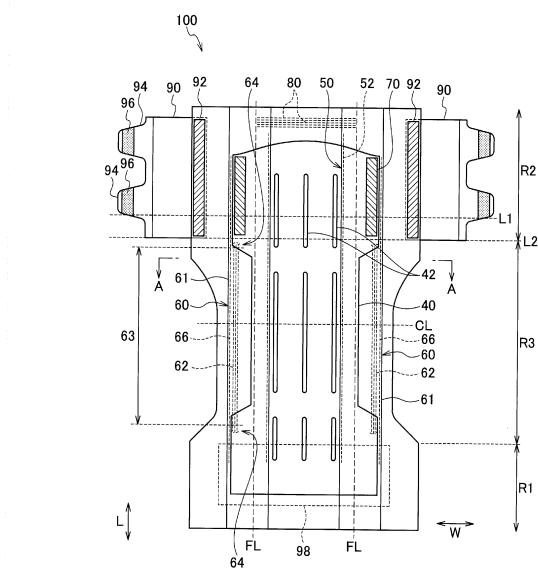
以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

## 【符号の説明】

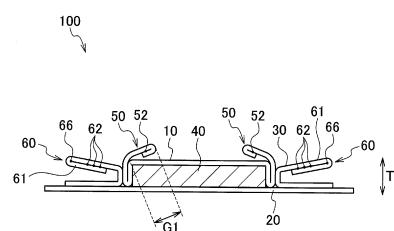
## 【0087】

- 10 肌面シート  
 20 非肌面シート  
 40 吸收体  
 42 低目付領域  
 60 外向きギャザー  
 61 ギャザーシート  
 62 第1弾性部材  
 63 収縮部 10  
 64 自然状態の端部  
 70 固定部  
 90 フラップシート  
 94 ファスニングテープ  
 100 吸収性物品  
 200 吸収パッド  
 R1 前胴周り域  
 R2 後胴周り域  
 R3 股下域

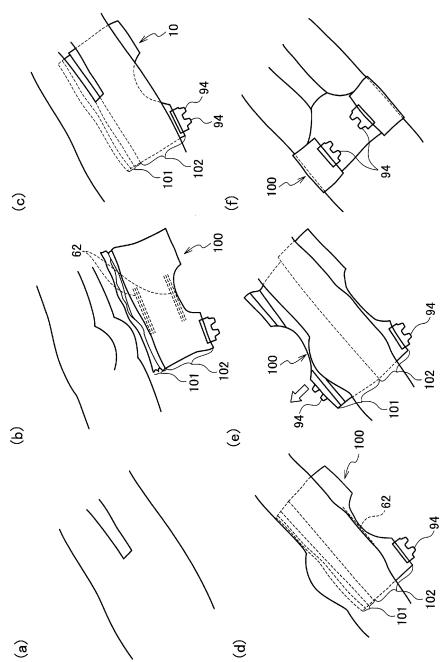
【図1】



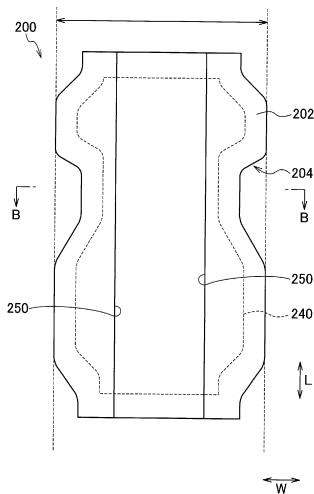
【図2】



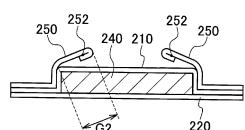
【図3】



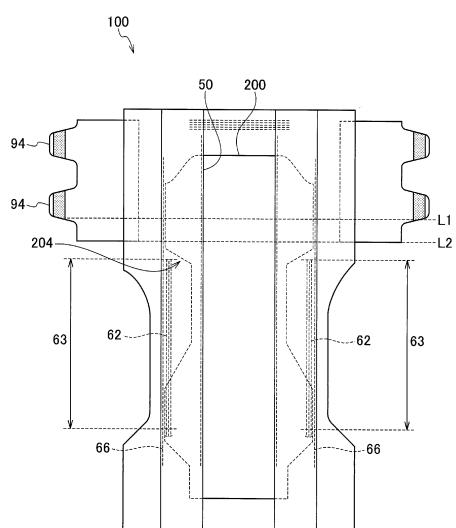
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-046173(JP,A)  
実開平06-075441(JP,U)  
特開平11-235357(JP,A)  
特開2016-032588(JP,A)  
米国特許出願公開第2003/0120247(US,A1)  
特開2000-079141(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 F 13/15 - 13/84